

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和 7 年 4 月 7 日

盛岡市議会議長

遠 藤 政 幸 様

議員氏名 縄手 豊子

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和6年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	円	
	研修費	16,000 円	令和6年度市政調査会拠出金、第19回全国市議会議長会研究フォーラム参加盛岡加費
	広報費	220,000 円	なわてとよこの市議会だより
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	236,000 円	
差引残余 ①－②		364,000 円	

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 6 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費
R6. 4. 10	政務活動費交付金	300,000										
R6. 7. 29	市政調査会研修会		7,000		7,000							
R6. 10. 1	全国市議会議長研究フォーラム		9,000		9,000							
R6. 10. 10	政務活動費交付金	300,000										
R7. 3. 31	チラシ印刷代		220,000			220,000						
経費小計					16,000	220,000						
合計額		600,000	236,000	差引残余额						364,000		

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 7. 29	7,000 円	令和 6 年度市政調査会拠出金	
R6. 10. 1	9,000 円	第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡参加費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	16,000 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6.10.1
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡参加費		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年10月1日

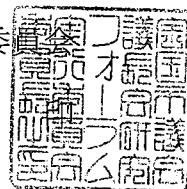
縄手 豊子 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費 ✓
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R7. 3. 31	220,000 ✓ 円	チラシ印刷代 ✓	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	220,000 ✓ 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R7.3.31
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	220,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	220,000	円
【支払概要】 チラシ印刷代		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 書

038828

縄手豊子

様

令和7年3月31日

領収金額	百万	千	円
¥	220	000	00

但し市議会により第23代として

上記金額正に領収致しました。

現金 円

小切手 円

手形

内訳	税抜金額	¥	200,000-
	消費税額	¥	20,000- (10%)

係 印



永代印刷株式会社

代表取締役 佐々木 裕

盛岡市北飯岡一丁目8番30号

登録番号 T640000100031

TEL (019) 636-0011

FAX (019) 636-0099



請 求 書

約定・一括

020-0861
盛岡市仙北2丁目

2025 年 03 月 31 日 / No. 110056-1-A

縄手 豊子 様 /



永代印刷株式会社

代表取締役 佐々木
盛岡市北飯岡一丁目8
TEL(019)636-0099
FAX(019)636-0099



お客様コードNo.

登録番号：T6400001000317

担当

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額 (税 抜)	消 費 税 等
市議会だより (第2号) 6頁 /	8,000	部	25	200,000	20,000 /
■ 以 下 余 白 ■					
振込先	合計	税 抜	¥200,000	税 額 (10%)	¥20,000
		総 額			¥220,000 /

納 品 書

約定・一括

020-0861
盛岡市仙北2丁目

2025 年 03 月 31 日 / No. 110056-1-A

縄手 豊子 様



永代印刷株式会社

代表取締役 佐々木
盛岡市北飯岡一丁目8
TEL(019)636-0099
FAX(019)636-0099



お客様コードNo.

登録番号：T6400001000317

担当

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額 (税 抜)	消 費 税 等
市議会だより (第2号) 6頁 /	8,000	部	25	200,000	20,000 /
■ 以 下 余 白 ■					
	合計	税 抜	¥200,000	税 額 (10%)	¥20,000
		総 額			¥220,000

なわてとよこの

2025年／第2号

市議会だより



はじめに

盛岡市議会議員 縄手豊子と申します。私達の暮らしは、物価高の影響により大変な生活となってきております。品物の金額を見る度に、驚くばかりです。

昨年からの活動報告ですが、今回で第2号となります。皆さまが、盛岡市での生活がより良い生活になるよう、そして皆様の訴えを一般質問として行いました。

議員としてはまだまだ未熟ではございますが、今後とも皆様のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

令和6年度6月 定例会一般質問

- Q1 介護状況について
- Q2 引きこもり支援について
- Q3 ゴミ処理広域化について
- Q4 道路の白線管理について

Q1 介護状況について

- (1) 介護をする側、受ける側ともに大切にされる社会であるべきと思うが見解を伺う。
- (2) 市内訪問介護事業所の実態調査を実施するか所見を伺う。

A1 (1) 介護人材の確保に苦慮しているとの声を多く伺っております。さらに、将来の介護サービスの不足が予想されており、介護職員の給与をひきあげることや、職場環境の改善などの処遇改善が必要であると認識している。また、利用者負担が過度に増加しないよう、国の責任において、高齢者が希望を持って生活できる社会の実現を目指すことが重要であると考えています。

今後も、様々な機会をとらえ国への働きかけを続けてまいります。

- (2) 今後市内事業者の実態把握のため、報酬改定の影響について調査を実施したいと考えております。

なお、国においても同様の調査を実施すると報道されているところであり、国の動向についても注視し、調査方法や実施時期などについて検討してまいります。

Q2 ひきこもり支援について

- (1) 直近3年間のひきこもりに関する相談件数を問う。
- (2) セルフネグレクトになり兼ねない状況に陥った方への市の対応について伺う。

A2 市内のNPO法人における相談受付件数は、2団体で、令和3年度は、141件、4年度224件、5年度372件と伺っている。セルフネグレクトになり兼ねない状況に陥った方への対応につきましては、民生委員による地域の見守り活動と併せライフライン等に関係する47事業所と協定を締結し、日ごろの業務の中で何らかの異変を察知した際に、市に連絡をいただく取組も進めている。

市保健所では県央保健所との共催により「ほんわか家族教室」を開催しており、家族間で悩みを共有しながら、当事者の気持ちや家族の接し方を学ぶ機会となっております。

- Q3** ゴミ処理広域化は結論ありきで進めてはいけないと思うが市長の所見を伺う。

A3 これまで、市民の皆様からは、ごみ処理広域化に対し、「ごみ減量や資源化に逆行するのではないか」「施設周辺への環境への影響が心配だ」など、様々な意見が寄せられてきておりますが、住民説明会や懇談会の開催、広報の特集ページやホームページへの掲載、ごみ処理広域化に関するリーフレットの配布などにより、丁寧に説明し、ごみ処理広域化への理解を深めていただけるように取り組んでまいります。

Q4 道路の白線管理について

- (1) 市道の白線をどのように管理しているのか伺う。
- (2) 横断歩道の白線をどのように管理しているのか伺う。
- (3) 行政は市民の命を守る責任があると思うが、所見を伺う。

A4 (1) 信号機や横断歩道などの交通規制に関することは、岩手県公安委員会の所割事項となっております。市民から連絡や要望があった際には、その都度すぐに所割の警察署に対し協議しており、警察署単位の交通規制対策協議会を経て、岩手県公安委員会で判断されるものと伺っている。

(3) 交通事故から市民の命を守ることは、市の重要な責務であると認識しておりますことから引き続き警察や関係機関と連携し、交通安全に取り組んでまいります。

令和6年度9月 定例会一般質問

Q1 小学校のトイレについて

Q2 小・中学校の断熱材設置状況について

Q3 ごみの減量化及び集積所について

Q4 道路の白線管理について

Q5 生活保護制度について

Q6 マイナンバーカードと健康保険証について

Q1 小学校のトイレについて

- (1) 小学校の和式トイレはどのくらいあるのか伺う。
- (2) 今後の予定、取組目標は。

A1 (1) 市内の小学校の和式トイレについては、校舎については全体の1,764個のうち、563個で31.9%、屋内運動場については、全体183個のうち、和式トイレは20個で10.9%となっている。

- (2) 今後の予定としては、令和6年度には校舎1校、屋内運動場2校の計3校、令和7年度には校舎2校、屋内運動場2校の計4校で実施する予定となっている。

時期「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」の策定に併せて実施時期を定め、計画の最終目標であります、100パーセントの整備を目指して取り組んでまいります。

Q2 小・中学校の断熱材設置状況について

- (1) 断熱材を設置している改修後の学校は何割か。
- (2) 温室調査は実施しているか、その割合は。
- (3) エアコンの設置状況は。

A2 (1) 「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」における大規模改修工事が令和5年度末までに完了した校舎は、小中学生併せて4校であります。このうち、新たに校舎全体に断熱材の施工を行ったのは2校、一部施行したのは1校となり、設置率は75%となる。

- (2) 温度調査は各校に配置している学校薬剤師が全ての小中学生において、検査を実施している。
 - (3) エアコン設置状況については、小中学校全ての普通教室にエアコンを設置している。
- 音楽室など特別教室においては、大規模改修や修繕の予定のない41校について、令和6年度から8年度までの3年間に計画的に設置を進めることとしており、6年度は8月末までに、13校に設置しております。

Q3 ごみの減量化及び集積所について

- (1) 生ごみ処理機の補助金について、いつから始まったか、その期間はいつまでか。
- (2) 補助金を廃止した理由について

A3 (1) 生ごみ処理機の購入に対する補助についてであります。コンポスト容器については、平成4年度から12年間、電動生ごみ処理機については、平成11年度から5年間、それぞれ購入に設置しております。たいする補助を実施し、いずれも平成15年度で終了しております。

(2) 補助を廃止した理由については、12年間補助を継続して行いましたが、年々補助申請件数が減少傾向となってきたことから廃止した。

Q4 給食センターや病院への生ごみ処理機の設置について

- (1) どれくらい設置されているか
- (2) 食品関係の店舗などに生ごみ処理機を設置してはどうか。
- (3) 屋根のあるごみ集積場所についての考えを伺う。

A4 (1) 給食センターや病院への生ごみ処理機の設置状況につきましては、玉山学校給食センターには生ごみの脱水設備を設備しておりますが、盛岡市立病院には生ごみ処理機は設備しておりません。

(2) 食品関係の店舗等への生ごみ処理機の設置につきましては、ごみ減量・資源再利用を促進する観点から有効な取組の一つと考えられることから、それぞれの事業者において更なる減量・資源化が測深されるよう周知に努めてまいります。

(3) 屋根のあるごみ集積場所につきましては、散乱防止、ごみや資源の保管に適した形状ではありますが、市街地や住宅が密集している地域においては、折り畳み式のごみ集積場所が設置されるケースが多くなってきております。

ごみ集積場所は、町内会・自治会等により地域の事情に応じた形状が選択されており、屋根のあるもの、折り畳み式のもの、いずれにおいても、散乱防止等の面で同様の効果があるものと捉えております。

Q4 道路の白線管理について

- (1) 白線を引く対象道路は何キロメートルか。
- (2) 白線の耐用年数は何年か。
- (3) 道路の白線の予算は10年前と比べてどのようになっているか。
- (4) 全路線が引き終わるまでに何年かかるのか。

A4 (1) 1,800km

(2) 当市における耐用年数は定めていません。

(3) 交通安全対策委特別交付金事業として、平成26年度の当初予算は、13,215,000円 令和6年度の当初予算は、11,173,000円となっており、やや減少している状況です。

(4) 仮に対象路線の両側の外側線を補修する場合、令和6年度の当初予算を基に計算すると320年になります。路面標示を補修する必要があると認識しておりますが、定期的な補修は難しいと考えておりますので、パトロールのほか、市民の通報などにより状況を把握し、通行に支障が生じる場合には随時補修等の対応を行っている。

Q5 生活保護制度について

- (1) 返還されるべきお金を今後どのように返還されるように対応していくのか伺う。
- (2) 生活保護制度を躊躇なく申請して頂くため、ホームページ以外で何かお知らせしているのか伺う。

A5 (1) 盛岡市で生活保護費の不正受給が行われました。この件について現在、公判が継続中であり、被告人が勾留されているため、自由に面会ができないなどの状況にあることから、返還を求める手段が制限されている。令和5年12月11日に書面による催告を行っており、今後も催告書の送付を定期的に行う。

(2) 「生活保護制度のチラシ」を作成し、関係課や支所、公民館、関係機関などに配架している。その他、毎年実施している民生委員・児童委員や市民後見人などの研修会において生活保護制度の説明をおこない、生活保護の申請につなげている。

Q6 マイナンバーカードと健康保険証について

- (1) 「マイナ保険証の利用」について、市民の選択肢を明確に示すべきではないか。
- (2) 市民の選択肢の保障がされているか伺う。
- (3) 「資格確認書」は申請しなくても発送してもらえるのか、いつ頃発送されるのか伺う。
- (4) 医療機関においてカードリーダーの不具合やトラブルの発生について把握しているのか伺う。

A6 (1)(2) 市のホームページ内で、「マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認所が交付されます。」と記載しておりますことから、マイナ保険証を利用する以外の選択肢も示しているところです。

(3) 「資格確認書」については、令和6年12月2日以降、現在交付されている被保険者証の有効期限の令和7年7月31日までは、マイナ保険証をお持ちでない方で、被保険者証の記載事項に変更があった方や、新規で資格取得した方に対しては即時に交付され、それ以外の方には、申請不要で、令和7年7月中に一斉に送付される予定となっている。

(4) 医療機関におけるカードリーダー等の不具合やトラブルの発生につきましては、盛岡市医師会に確認し、当市におきましては、そのようなトラブルは発生していないと伺っています。

令和6年度12月 定例会一般質問

農業政策について

- 【Q1】 夏のお米が品薄になった原因
- 【Q2】 農林水産物・食品の輸出額
- 【Q3】 みどりの食料システム戦略概要についての市の見解
- 【Q4】 若年層の雇用獲得と新規就農者促進の課題
- 【Q5】 農家への支援拡大について市の見解

【Q1】 夏のお米が品薄になった原因について伺う。

【A1】 猛暑が原因という所がありまして、その影響でお米の品質が低下しまして、その結果精米の歩留まり、こちらの方が落ちたというところで、より多くの玄米が必要になったということ。まずこれが一番大きいのかなと思いますが、南海トラフ地震、こちらの情報等により、お米を買い込んだ人が増えたというところや、インバウンドの需要によってこちらが増えたというところで、全国的な傾向が本市にも影響したのではないかと考えております。

【Q2】 農林水産物・食品の輸出額を伺う。日本では人口減少や、米離れなどが原因で主食用米の需要が年平均11万トン減少していたとあるが、新型コロナウイルスからのインバウンド需要の急回復などもあり、2023年から2024年には需要が前の年と比べて14万トン増えたということ。再び観光客が増加すれば、予測どおり、需要が大きく減るかどうかなというの是不透明である。このような状況であるが、輸出にも力を入れているということであるが、お米の輸出額はどれくらいなのか伺う。

【A2】 お米の輸出額ですけれども、93億円ということでありまして、対前年度比同期比で24%増というふうになっています。輸出量ですけれども、年々伸びておりますので、こちらの原因についても日本食のブームとか今後においてもこれからも高まるであろうと考えている。

【Q3】 海外への輸出が増えたことによる増益は、日本の農業に明るいニュースではあるが、国内市

場はどうか。縮小しているのではないか。これほど海外でも人気の日本のお米。これはやはり農家さんへの手厚い支援が必要であると考えて。次にみどりの食料システム戦略概要について市の見解を伺う。

【A3】 みどりの食料システム戦略概要についての市の見解生産者の減少や高齢化、温暖化や自然災害など、食料、農林水産業を取り巻く状況はすごく厳しいというところですが、農林漁業、食品産業の持続的発展や食料の安定供給を確保するためには、同戦略によりまして中長期的な観点から、調達、生産、加工、流通消費の各段階の取組とカーボンニュートラルなどの環境負荷軽減のイノベーションの推進に取り組むということが必要であるというふうにこの戦略では思っています。

【Q4】 本市の農業は農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、農地面積の減少や生産力の低下という課題があり、担い手の育成や確保の取り組んでいく必要があります。やはり若い方々が農業という仕事にやりがいや生きがい、そしてまずはきちんとなりわいが成り立ち、生活が安定していけるということでないかと思うが、盛岡市でもどのように捉えているのか伺う。

【A4】 我々盛岡市の農業につきましても、非常に力を入れているところでございます。新たに就農する場合におきましては、経営がまず最初は不安定だということがありますので、所得の確保が課題であると思っています。そして、就農意欲の喚起とか、就農後の定着、経営発展のためには就農直後の所得支援、機会や施設などの導入の支援が必要であると考えております。また、就農希望者を雇用し、受け入れる法人などのへの支援も必要であると考えております。

【Q5】 農家への支援拡大について市の見解を伺う。海外でも人気の日本のお米を衰退させてはいけない。お米だけではなく、政府は安定的な食料を確保するため、輸入に依存するという方向性を示唆している。現在でも肥料や飼料は輸入に依存している状況。現在の不安定な海外情勢だからこそ、きちんと自国で食料を担保することが大事である。他の国でも、農業従事者の方々には国が全面的に支援している。これは、日本人の命

に関わること。根本的な継続した手厚い支援がない限り、持続可能な農業にはならないと考えており、盛岡市だけでは支援拡大は困難であると考えますので、国へのしっかりとした財源の要望も強く求めていると思いますが、お考えを伺う。

A5 盛岡市の農業というのに関わらず、全国の共通した課題かと思えます。盛岡市だけでは難しいというところがございますので、こちらについては全国市長会、岩手県市長会などを通じまして、今までもいろんな場を通じて農家さんの声、盛岡市はじめ自治体の声は届けてきたわけですが、引き続きこういった問題については国に働きかけていきたいと考えております。

生活保護費過誤払いについて

Q1 年間の過誤払いの件数、対応状況

Q2 保護費からの天引き

Q3 返還しない(できない)場合の罰則、審査請求の件数

Q2 原因と対応策

Q1 熊本市で11月6日、生活保護受給者の医療に充てる医療費扶助費で、2020年から2024年度、55世帯に誤った額を支給するミスがあったと発表されている。他の自治体でも担当者のミスにより生活保護費が多く支給されることが時々あるそうだが、盛岡市では過去5年間の間で、過誤払いということがあったのか伺う。また、その生活保護費は返還されたのか併せて伺う。

A1 令和元年度は2件、2年度は5件、3年度は14件、4年度は会計検査院による障害者加算の認定誤りの指摘をうけたのも含め、82件、5年度は10件、6年度は11月末までに1件となっている。また、返還状況につきましては、令和4年4月から6年11月末までに返還を求めた額2千330万4千359円に対し、6年11月末時点で、283万8千975円が返還されております。

Q2 保護費からの天引きによる返金は、市役所のミスにより保護費を多く支払い、市民の方には責任がない場合には、保護費からの天引きはできないこととなっていると、お聞きしましたが、実際のところはどうか伺う。

A2 返還金を保護費からの天引きすることに

つきましては、保護費の変更は算定誤りを発見した月の前々月分までは遡及して保護費を変更することが可能であり、変更によっても返納額が生じた場合は、次回支給月以降の収入充当額として算定して差し支えないとされていることから、本人に内容を説明し、同意を得たうえで保護費との調整を行っている。また、過支給額となった期間が、前々月を超える場合につきましては、返還金を保護費から天引きして徴収することはできないこととされており、納付書を交付し納入をお願いしております。

Q3 市役所のミスによる保護費の過誤払いについては、返還しなくても生活保護上は罰則はないという認識ですが、確認のために伺う。また、過誤払いの全額返還処分について、審査請求が行われる件数が増加していると聞いたが、盛岡市での件数を伺う。

A3 費用返還につきましては、返還しない場合や返還が出来ない場合の罰則はなく、差し押さえもできないものです。このため、生活状況を確認しながら、可能な範囲での返還をお願いしております。審査請求の件数につきましては、令和元年度は1件、2年度は2件、3年度は0件、4年度は3件5年度は5件、6年度は11月末現在1件となっている。

Q4 原因と対応策について伺う。

A4 関係法令等の理解不足などが主な原因となっている。対策につきましては、福祉事務所内の研修や、国・県が主催する研修会への参加、関係通知や事務処理の留意点を定期的に共有するなどして、ケースワーカー及び査察指導員の資質の向上に努めてまいります。また、全生活保護利用者のケース点検を定期的実施しており、担当者と担当者以外のケースワーカーによる相互チェックにより、算定誤りがないか確認をしております。

12月定例会における議案について

○議案第111号	盛岡市市税条例等の一部改正	×	可決
○議案第172号	盛岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	×	可決
○議案第173号	盛岡市における常勤の特別職の給与に関する条例の一部改正	×	可決
○発議案第7号	企業・団体献金及び政治資金パーティーの禁止を求める意見書	○	否決
○発議案第8号	健康保険証の併用期間の延長を求める意見書	○	否決
○発議案第9号	大学の学費値上げに関する意見書	○	否決
○請願第10号	mRNAワクチン中止等の意見書を国に提出することを要望する請願	○	不採択
○請願第11号	市民に開かれた盛岡市議会実現のための請願	×	不採択
○請願第12号	mRNAワクチン接種事業者に対して政策評価を要望する請願	×	不採択
○請願第14号	レプリコンワクチン中止等の意見書の提出を求める請願	○	不採択
○請願第17号	私学教育を充実・発展させるための請願	○	採択

* 自身が賛成した議案、請願については○ 反対したものについては×

●令和7年4月1日から、下水道料金が平均24.7%引き上げになります。この物価高の状況の中、人口減少だからと国民に負担を強いるのはいかなものか。9月の定例会にて反対しました。

●一部手数料改定案が賛成多数で可決されました。

1. 所得課税証明書 2. 印鑑登録証明書
3. 住民票の写し等 4. 戸籍の附票の写し

市の窓口では、現行300円⇒400円になります。

ただし、コンビニ等でマイナンバーカードを使用した場合は、300円に据え置きです。マイナンバーカードは任意であり、不公平感があり反対しました。



● なわて とよこ プロフィール

【学歴】紫波町立紫波第三中学校卒業
岩手県立花北青雲高校卒業

【職歴】高校卒業後、関東にて就職。

5年前に帰郷し、介護施設で介護士、ケアマネージャーとして勤務

《 縄手豊子事務所 》 〒 020-0861 盛岡市仙北二丁目 電話：090-7202-5026

市議会だより「なわてとよこの市議会だより」は政務活動費で作成しています。